

別添 4

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和 7 年 5 月 27 日

契約担当者

兵庫県警察本部長 小 西 康 弘

1 調達内容

(1) 件名

廃タイヤ収集・運搬及び処分の契約

(2) 処分品目及び数量

廃タイヤ（廃プラスチック類） 数量 2,001本

(3) 履行期間

令和 7 年 6 月 11 日から同年 8 月 8 日まで

(4) 収集場所

契約担当者が指定する場所

(5) 入札方法

前記(1)の役務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込の期間中に出入納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該役務調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

(6) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部装備課

電話 (078) 341-7441 内線 2342

(2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間、入札説明書の交付期間

令和 7 年 5 月 27 日（火）から 6 月 2 日（月）まで

午前10時から午後 5 時まで

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和 7 年 6 月 10 日（火）午前10時

神戸市中央区下山手通 5 丁目 4 番 1 号 兵庫県警察本部14階 装備課

(4) 入札書の提出期限

前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)等による入札については、令和7年6月9日(月)午後5時までに前記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年6月9日(月)の正午までに納付しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を入札保証金に代えて提出するとき。

イ 国(公社・公団を含む。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)に基づき免除する場合もある。

(4) 入札者に要求される義務

ア 仕様書に示す提出書類を令和7年6月2日(月)までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

ウ 入札者は、産業廃棄物処理法に基づいた適切な方法により、処分を行うこと。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、前記3の(3)の日時及び場所に直接持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、令和7年6月9日(月)午後5時までに前記3の(1)の場所に必着のこと。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和7年6月11日(水))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に必要に応じて委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、前記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年

兵庫県規則第31号) 第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。